

届出制手数料届出書
届出制手数料変更届出書

①令和1年11月25日

厚生労働大臣 殿

（ふりがな） かぶしきがいしゃ けいえーすたっふさーびす

②届出者 氏名 株式会社ケイエースタッフサービス

代表取締役 加藤栄一



職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	
④氏 名 又 は 名 称 （ふりがな）	かぶしきがいしゃ けいえーすたっふさーびす 株式会社 ケイエースタッフサービス
⑤所 在 地 （ふりがな）	〒273-0023 電話(047)495-3875 ちばけんふなばしし みなみかいじん 千葉県 船橋市 南海神 一丁目4番1号
⑥適用開始・変更予定日	2020 年 2 月 / 日
⑦届出・変更届出内容	別紙 手数料のとおり
⑧備 考	



手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30 % (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 12-ユ-300774

事業所の名称及び所在地 株式会社ケイエースタッフサービス

千葉県船橋市 南海神 一丁目4番1号

株式会社ケイエーロビテム
船橋第一センター内3階